

業種別意見ヒアリング 議事概要

2022年2月14日
事務局

業種別意見ヒアリング | ヒアリング事業者

セクター	日時	ヒアリング実施事業者
エネルギー（ガス）	1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社INPEX 東京ガス株式会社 大阪ガス株式会社 東邦ガス株式会社
エネルギー（他）	1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 日揮ホールディングス株式会社
金融	1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行
取引所	1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社日本取引所グループ 株式会社東京金融取引所
商社	1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 三菱商事株式会社 住友商事株式会社 丸紅株式会社 三井物産株式会社 伊藤忠商事株式会社
航空	1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 日本航空株式会社 全日本空輸株式会社
国内独自取組事業者等	2月1日 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> 日本国際博覧会協会 株式会社ドリームインキュベータ 川崎市 ジャパンプルーエコノミー技術研究組合 神奈川県

※上記ヒアリングとは別途、個別にグリーンエネルギー証書発行団体の日本自然エネルギー及びグリーンナにもヒアリング実施

業種別意見ヒアリングにおける主な論点

論点	ご意見
相当調整のなされていない海外ボランタリークレジット活用時の品質の担保	<ul style="list-style-type: none"> 相当調整のなされていない海外ボランタリークレジット活用時の品質について、誰が担保し認証するか整理の要望あり。（金融）
相当調整のなされていないボランタリークレジットの国内制度における「直接排出」への適用	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に、NDC貢献クレジットの創出量が少ないことから、移行期における直接排出適用への要望が強い。（エネルギー、金融、航空） 他方で、ボランタリークレジットとNDC貢献クレジットの棲み分けをしっかりと行うべきという意見もある。（エネルギー）
カーボン・クレジットを商品・サービスに付し環境価値を訴求する際の表示	<ul style="list-style-type: none"> 検討会委員より、クレジットでオフセットした製品におけるCN表記について、IPCC第6次評価報告書との整合性の観点から、各ヒアリングで問題提起あり。 クレジット活用はレピュテーションにも関わるため、開示ルールの整備についても要望あり。（航空）
技術ベースでの除去クレジット（DACCS, BECCS）やブルーカーボン等の新たなクレジット創出促進への期待	<ul style="list-style-type: none"> 新技術促進の観点から、新たな枠組み構築の希望あり。（航空） 足許の創出状況では、金融機関がマーチャントリスクを取れないところがあるので、価格形成メカニズムの明確化や豪州のように政府による買い取り保証を導入する等、価格の予見性向上等の工夫を検討いただきたいとの要望あり。（金融） 技術ベースの除去クレジットやブルーカーボンは高コストであるため、市場価格で決まるクレジット価格に加え、補助金等によるインセンティブの要望あり。（商社）

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | エネルギー（ガスセクター）

	論点等	主なご意見・議論内容
1	自らの排出量削減とクレジット活用の関係	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル（CN）実現に向けてヒエラルキーアプローチを重視しており、天然ガスへの燃料転換やガスの高度利用を推進した上で、クレジットの活用も行っている。 現時点ではガス、熱の脱炭素化の手段の多くは2030年以降に社会実装されると想定されており、CN-LNG等クレジットによるオフセットの取組は需要家からも理解・評価を得ている。 時間軸・代替手法を考慮し、初期段階ではボランタリークレジットの活用について前向きに検討していただきたい。
2	クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> クレジットの供給量・価格の観点から、需要家が受け入れられるクレジットとしてはボランタリークレジットが有力と考えている。 クレジットの調達に際しては売り主との対話、選定基準の設定などを設けると共に、クレジット創出の取組み、吸収・除去系のクレジット活用への着手等、将来を見据えた行動も開始している。
3	国内各種制度での取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ホスト国で相当調整されたボランタリークレジットを、企業が購入し無効化した場合、企業のオフセット及びNDC達成への活用の双方を認める方向でご検討いただきたい。その場合、無効化されたクレジットを、国家間の登録システムとボランタリークレジットの登録システムの両方で同期しながら管理する仕組み作りが必要と考えられるので、手続き面についてもご検討いただきたい。 移行期における天然ガス利用の重要性に鑑み、天然ガス+クレジットによるオフセットの取組を政策的に評価いただきたい（例えば、企業の直接排出（Scope1）への適用、温対法での報告方法（様式2報告等）の明確化、GXリーグでの評価等）。 <ul style="list-style-type: none"> その際、ホスト国での相当調整がないクレジットについても、要件付きで活用することができないかご検討いただきたい。 国際動向には配慮しつつも、全方向に向けて納得いただく制度設計は困難であると推測されるため、日本のNDCへの貢献有無という評価のみならず、CN化に向けて積極的・先駆的に取組む企業が適切に評価される制度設計としていただきたい。ボランタリークレジットの活用について、J-クレジットやJCMとも適切に競争できる環境づくりを、日本として進めていくことが重要ではないか。
4	クレジット活用の価値訴求	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示に関して、国内外でのCN-LNGの定義や関連する議論も参照しつつラベリングを実施。需要家にCN-LNGとして供給する際の情報管理についてもルールを設けている。 価値訴求に当たっても国内制度で価値を認定されることが重要である。 CNの定義に関して国際的な議論の場においても様々な検討がなされていることは把握しており、CN-LNGに関しても、需要家に誤解を与えないよう、十分に説明し、理解いただいていると思うものの、ネーミングのあり方については検討を深めていきたい。
5	カーボン・クレジット・レポート案への要望	<ul style="list-style-type: none"> レポートの執筆に当たっては、企業各社が自主的に行っている活動・取組の内容を否定したり阻害することがないように、レポートを参照する各種制度の目的や趣旨に照らしたクレジットの位置づけを検討できるような記載とすることが重要ではないか。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | エネルギー（その他）

論点等	主なご意見・議論内容
1 クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・クレジット市場の目的は、NDCへの貢献であると理解している。そのため、相当調整の適用有無が明確でないボランタリークレジットとJCM等のコンプライアンスクレジットは明確に分けて取り扱うべきである。両者の棲み分けは明確にする必要がある。
2 国内各種制度での取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 日本は独自の二国間クレジット制度JCMを有している。JCM制度を適切に設計および運用することにより、日本とパートナー国双方の利益につながる脱炭素技術の価値向上を実現し、また日本が他国に優位性を持って海外で脱炭素プロジェクトを創成する助けになると考える。この観点からも、幅広い国が使えるボランタリークレジットをJCMなどと同等に扱うより、検討会で議論されているようにボランタリークレジットの対象スコープを限定するなどといった、使い分けのアプローチは効果的であると考え。 JCM制度については、日本とパートナー国双方にとってより魅力のある制度となるように、対象国やプロジェクト種類を増やす更なる取り組みを行っていただきたい。需要側の国内市場創成に関しては、供給側のクレジット制度の設計と連動させながら議論を進めていただくことを期待する。また現在のJCMプラットフォームを環境省やNEDO主体ではなく、民民で実施できるような制度変更を行って頂きたい。 クレジット活用の幅を広げる点からも、6条4項クレジット（6.4ER）について活用の余地を含んでおいたほうが良いのではないかと考える。JCMではカバーができない、対象国・対象プロジェクトを補うことができ、現段階で敢えて6.4ERを活用しないことを宣言する必要はない。
3 新技術・行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> NDC達成が市場の目的ではあるが、新たなイノベーション技術に投資を呼び込むという観点では、ボランタリークレジット市場で利用できるのではないだろうか。まずは、ボランタリークレジット市場にてプロジェクト基盤を固め、そこから相当調整についても検討していく流れが良いと考える。相当調整されたボランタリークレジットは、6条2項クレジットとしてコンプライアントなものと扱い、NDCへの貢献に活用されるべきである。また、その場合はJCMと同等のクレジット価値として市場価値を持つべき仕組みとすべきである。
4 カーボン・クレジット市場の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> クレジットの加速に向けては、需要と供給の両面から論じることが必要であると考え。企業がクレジットを創出したいと思うインセンティブ、企業がクレジットを購入したい（しなければならぬ）と思うようなインセンティブ付けを制度設計に反映させることが重要ではないか。 なお、最低価格の保証や市場安定化に向けた政府買上げ等でクレジット価格に予見性を持たせることができれば、クレジット創出者という立場では、プロジェクトをディベロップさせることができるので、政府による支援・環境整備に期待したい。 また、取引量を増やす観点としては、実際の取引における価格の透明性、取引の簡便さや容易さは重要な要素である。このような仕組みが市場参加者に共有される仕組みが望ましい。クレジットの供給者、仲介者が市場取引に参加できることによりクレジットの流動性が高まり市場が活性化することから、こういった媒介者がその努力に対して一定の対価（手数料等）を得られる制度設計が必要。 制度的なつながりを持つことは難しいかもしれないが、EU-ETUや炭素国境調整措置（CBAM）とのつながりに配慮した市場設計を行うことにより、EUとの貿易等で有効に働くことがあるかもしれない。将来的にEU-ETS等と接続するようなところを目標にしても良いのではないかと考える。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | 金融

	論点等	主なご意見・議論内容
1	クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> • クレジットの品質について現時点で明確な基準を持っている訳ではないが、グローバルコンセンサスに沿う内容になっていることが重要と考えている。また、品質については、誰が担保し認証するかという視点も重要ではないか。 • 品質の議論にはグリーンウォッシュに当たるかどうかの線引きのためにも追加性の視点が重要である。追加性をいかに考えるかを検討していただきたい。また、品質向上には、情報の質を高めることも重要である。例えば、森林管理であれば、衛星やドローン等を活用し、情報の質を高める工夫が必要である。 • 一方で、品質の基準は重要ではあるが、厳格すぎて取扱量が過少にならないよう注意いただきたい。
2	国内各種制度での取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> • カーボンクレジット市場の拡大の為、国内制度にボランタリークレジットを評価する柔軟な制度設計を検討頂きたい。 • 既にクレジット分野でコストや経営体力をかけ先進的な商品やサービスの展開に取り組んでいる民間企業の取組の意義が著しく減じられ、取組意欲を損なうような政策は避けるべきではないか。例えば、移行期については、多排出企業の需要等を支え得る高品質な森林保全由来等のクレジットについても評価すること等が考えられる。 • 温対法等国内法で定められた排出量報告制度での利用や、GHGプロトコル等の国際的枠組みとの一定の整合性が図れるような制度となるようご配慮頂きたい。
3	新技術・行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 新技術の普及促進に関しては、CAPEX補助だけでなくOPEX対応も必要であるため、それらの技術由来のクレジット創出も重要ではないか。 • 足許の創出状況では、金融機関がマーチャントリスクを取れないところがあるので、価格形成メカニズムの明確化や豪州のように政府による買い取り保証を導入する等、価格の予見性向上等の工夫を検討いただきたい。
4	カーボン・クレジット市場の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> • 海外の質の高いボランタリークレジットが集まる市場を形成しなければ、JクレジットとJCMクレジットだけの閉ざされた取引量の小さな市場となってしまう。グローバルのESG資金の誘導に向け、クレジットの流動性を高めていく観点からも、取引参加者は仲介業者や海外事業者も含めて広く参加可能とすべきではないか。 • 価格の公表は銘柄毎にCO2 1tあたりの値段として公表する等、銘柄間の比較がし易い形式が望ましい。 • 相対でも取引可能である中、本市場（取引所）での取引メリットについて整理すべきではないか。 • ボランタリーカーボンクレジットについては、市場流動性が高まれば、クレジットに関する会計基準の考え方についても再度整理が必要となるのではないか。会計基準の改定については、スムーズな対応が出来るよう準備期間を十分に設けて頂きたい。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | 取引所

	論点等	主なご意見・議論内容
1	自らの排出量削減とクレジット活用の関係	<ul style="list-style-type: none"> 削減投資が困難な中小企業が、削減投資を積極的に行っている大企業からクレジットを購入することにより、削減投資が社会全体で効率化し、促進される効用を従来以上に重視すべきではないか。
2	新技術・行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> 野心的な削減目標（2030年▲46%減）達成へ向けて、削減系クレジット、森林系クレジットに加えて、日本の技術ベースの除去クレジットなどを通じて技術開発を促し、経済成長の起爆剤とするような仕組みを構築すべきではないか。
3	カーボン・クレジット市場の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> GXリーグ実証試験に伴うクレジットの市場取引実証に関して、実証後も市場に実証参加者が継続して参加できるよう、実証終了後もクレジット市場を継続することを明確にしておくことが望ましい。 実証終了後の本格的なクレジット取引に備え、ボランタリークレジットを含めたカーボン・クレジット自体、あるいはそれを取り扱う参加者や市場における法的根拠や会計の考え方等を整備しておくこと、幅広い事業者が参加しやすいと考える。 取引市場の流動性を高めるため、GXリーグ参加者以外の多様な主体（GXリーグ不参加企業以外にも投資家や、海外の投資家と市場を繋ぐブローカー、ディーラー等を想定）も参加できるようにすべきではないか。 クレジット取引については、オークション等の期間が限られた取引ではなく、いつでも取引ができるようにすることが必要ではないか。 クレジット取引時の決済を円滑かつ効率的に進めるため、例えば国が運営する各種クレジット制度のシステムとクレジット市場のシステムを接続できるようにすべきではないか。 取引市場において実勢価格が適切に形成され、これを企業が参照し、企業経営に反映させることで、企業の行動変容が促されることが重要と考える。そのためには、情報開示を拡充し、できるだけ幅広い企業に対し、自らの排出量を算定させることによって、削減努力を促すことが重要である。 さらにはクレジットの需要量や供給量に関するデータも開示し、今後の需給を予測できるようにすると取引参加者が参加しやすい。また、参加者は値上がりを期待して参加するため、値上がりが期待できる制度設計とすることも必要である。 クレジットをコモディティ化すれば流動性は高まるが、クレジットには様々な属性情報が付随しており何を重視するかは買い手により異なるため、流動性を確保しつつ、どの属性単位で商品設計するかが難しい。また、従来の取引所でのコモディティ化された取引に加えて、相対取引に近いニーズもあると思われ、中間としてマーケットプレース方式のニーズもあると考えられる。以上を踏まえると、需要家が希望するクレジットを探しやすくする工夫も重要ではないか。 （ボランタリークレジットについて）クレジットの属性（削減・吸収・除去、相当調整有無等）で選別することで、クレジット市場で質の高いクレジットのみを売買することは可能だが、流動性が低下することが懸念される。それらの属性について運営主体からデータ連動、さらに取引所での質の基準設定が難しいため、GXリーグの基準やクレジット市場参加者の意向を踏まえる必要がある。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | 商社

	論点等	主なご意見・議論内容
1	自らの排出量削減とクレジットの活用との関係	<ul style="list-style-type: none"> 自身の排出削減を優先し、それでも残る残余排出についてクレジットを活用するという考え方には賛成。他方、削減コストが他国と比較して高い日本においては、NDCに貢献できるクレジット（相当調整済等）を活用した場合には、実排出削減と同程度の価値を持たせる等の措置を検討してもよいのではないかとのご意見も一部あり。 なお、クレジットは「金融商品」として、管理されたルール・制度（例えば、MRVの全社統一等）のもとで発行されたものであるべき。
2	クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> 日本の将来の削減を見据え必要となる技術（CCUS・水素・アンモニア・DAC等）を促進する制度設計が必要。一方で、足下ではこれらの除去・吸収系クレジットの供給量は少なく、高値で提供されるケースが多いので、回避削減系クレジットの活用も可能となることが望ましい。ベースライン型の削減系クレジットであっても、追加性が認められる場合は、長期的な活用を視野に入れてもよいのではないかと。 また、Scope3や海外排出分は各社で重複する部分もあるため、ボランタリークレジットの活用を認めても良いのではないかと。その場合、区分けルールの明確化は必要である。
3	国内各種制度での取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 相当調整されたボランタリークレジットの供給量は十分ではないことが予想されるため、相当調整されていないボランタリークレジットも直接排出量削減に利用できるようにする等、移行期には実態に即した対応が必要であるとの意見も一部あり。 なお、相当調整されていないボランタリークレジットについては、日本への裨益性の有無を評価することで、何かしらのインセンティブを設けることも一案。ただ、日本への裨益性をどのように評価するかは検討が必要である。具体的に活用する国内制度を想定しつつ、今後も議論が必要。
4	クレジット活用の価値訴求	<ul style="list-style-type: none"> クレジット活用はクレジット品質の良し悪しやその打ち出し方次第で、一種のグリーンウォッシュと受け止められるリスクが存在している点にも注意が必要。 また、コンプライアンスクレジットについては、NDCの活用が認められ相当調整がある場合、国としてそれ以外のラベル付けを制度化する必要はないのではないかと。
5	新技術・行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> 追加性が正当に認められる等の一定の条件は必要ではあるが、削減系クレジットも適切に活用されることには賛同。 加えて、CCUS技術の活用は日本の目標達成に向けた重要なFactorと認識。同技術の開発・投資を促進すべく、日本が先導役となり国際社会に働きかけていくことを期待。技術ベースの除去クレジットやブルーカーボンは高コストであるため、市場価格で決まるクレジット価格に加え、補助金等によるインセンティブが必要と考えている。
6	カーボン・クレジット市場の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> 自主的かつ市場ベースがどこまで浸透するか、市場取引が成立するまでにクレジット市場が大きくなるのか疑問ではあるが、以下の観点に留意し進めていくことが重要ではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 投資家目線では、個々の取引の透明性だけでなく、需要の予見性が持てるような工夫も必要。 ➢ 扱うクレジットの種類に関しては、除去・吸収系のみならず、削減系についてもある程度の基準を設けて取り扱えるようにすべき。 ➢ クレジットを扱いやすくするように、会計・税務上の設計が必要。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | 航空

	論点等	主なご意見・議論内容
1	クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> 国際線についてはCORSlAがあり、利用可能なクレジットも特定されている。一方、国内線については利用可能なクレジットが明確に定まっていないので、国内各種制度での活用の在り方を検討・整理いただくことを期待する。 SAFの調達足許においては容易でないため、調達環境が整備されるまでの移行期においては、Scope 1 の削減のためにボランタリークレジットが活用できるよう検討いただきたい。
2	クレジット活用の価値訴求	<ul style="list-style-type: none"> クレジットの活用が量・質の面それぞれで評価されるような制度設計を検討いただきたい。例えば、Scope 1 ~ 3 をどれだけ削減できたかという定量的な評価とどのような行動をとったかという定性的な評価が、ESG投資や公共調達でそれぞれ評価される仕組みがあるとよい。 Scope 3 の削減も評価されるような制度において、事業主体の企業のScope 1 と利用企業のScope 3 との関係性が整理、ルール化されることを期待している。 クレジット活用はレピュテーションにも関わるので、開示ルールの整備も検討いただきたいが、開示する企業にとって過度な負担にならないようご留意いただきたい。
3	新技術・行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新技術促進の観点から、新技術ベースのクレジットも認証される枠組みの構築を希望する。 現時点でCORSlAに利用可能なクレジットよりも価格は高いことが予想されるが、今後、様々な新技術由来のクレジットが登場することに期待している。 そもそものクレジット供給量が少ない。植林等現在あるものは有限である。DACCSやBECCSなど新しい技術を導入し、供給量が増やされることを期待している。
4	カーボン・クレジット市場の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> 現状、クレジット市場は相対が主で、価格の適正性が不透明なところがあるので、クレジット市場が創設され、取引価格がオープン化になることを期待する。また、市場ではCORSlA認証クレジットが多く取り扱われることを期待する。 クレジット市場には、供給促進による価格の低廉化が実現されることを特に期待する。 市場活性化のために多くの関係者の参加が望ましいが、転売のみを目的とした事業者の参入等により過剰な投機資金が入らないよう、参加者要件は設けるべきと考える。

業種別意見ヒアリングでの主なご意見 | 国内独自取組事業者等

	論点等	主なご意見・議論内容
1	クレジットの種類と性質の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-クレジットのような国のお墨付きがあるクレジットに、需要側の一定のニーズがあることは理解している。他方で、その他のクレジットが「NDCに活用できない」等のバイアスがかかると、コンプライアンス市場側にニーズが偏ることを危惧している。また、クレジットの創出・供給側の視点では、価格設定に柔軟性なければ利益を生み出すことができず、モチベーションは低くなるだろう。 ・ 川崎市の独自取組みとして、市内事業者の製品・技術について、①ライフサイクル全体を通じて従来よりも低排出のものを認定する「低CO2川崎ブランド」、②市域外で温室効果ガス削減に貢献した量を評価する「川崎メカニズム認証制度」の2制度を運用している。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 昨今の流れを受け、大企業だけでなく中小企業にも取組への関心が広がってきていると感じている。
2	クレジット活用の価値訴求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、大阪・関西万博でのカーボン排出量算定にかかるバウンダリの検討、排出量算定、排出量削減対策等の検討を進めているところ。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 最大限の削減対策を実施することは必須であるが、それでも残存量ゼロにすることができない場合のクレジットの考え方について、現在博覧会協会及び持続可能性有識者委員会にて検討を進めているところ。 ・ 方法としては、「①クレジットの寄付・購入により万博におけるカーボン排出量をオフセットする」、「②自治体等でのクレジット創出支援を実施することで、間接的にカーボン排出量削減に寄与する」、「③来場者等の行動変容によりカーボン排出量削減を促すような取組みにより、間接的にカーボン排出量削減に寄与する」、の①～③の検討を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外ボランティアクレジットの活用については、2025年以降の社会でどのように流通・活用されるか、動向を踏まえて検討したい。
3	新技術、行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジャパングルーンエコノミー技術研究組合ではブルーカーボン生態系のCO2吸収源としての役割その他の沿岸域・海洋における気候変動対策へ向けた取組を加速するべく、「Jブルークレジット」の審査認証・発行や研究開発を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 炭素貯留の持続性が高く、CO2回帰リスクも低いブルーカーボンは、森林等のグリーンカーボンとの差別化が期待できる。現段階で、計測技術や供給量に課題はあるところ、ブルーカーボン吸収源対策のさらなる拡大に向けた検討項目として、例えば、官主導での衛星データの提供や初期投資等を挙げることができる。 ・ 神奈川県は、企業・団体と共に、森林の再生に取り組む「森林再生パートナー」制度を行っている。現時点では、クレジット化を想定した制度ではないが、「森林づくり活動」、「ネーミングライツ森林」、「CO2算定書の発行」等の仕組みを通して、企業のCSR活動等のPRに繋がっている。 ・ 現時点でクレジット化が難しい個人の行動変容等の取組についても、万博を通じて重要性をアピールしていきたいと考えている。会期前から、行動変容の推進と評価を進めていきたい。 ・ カーボンニュートラルの実現には排出削減のみならず、炭素除去が不可欠で、中でも森林吸収源が規模・経済性共に有望と考えて検討を進めており、J-クレジット制度の森林プロジェクトについても創出量・評価対象の拡大や需要創出が重要と考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 例えば、追加性要件や主伐量の考え方の見直し、クレジットの由来に応じて価値を評価する枠組みの設定等。